

難しいイメージの税制改正。税理士が分かりやすく解説！！

令和01年度税制改正セミナー

税理士法人富下会計事務所主催

日時

2019年11月19日(火)
13:30~16:30(受付13:00~)

場所

富下会計事務所 2F セミナールーム
北九州市八幡東区西本町1-12-13

講師略歴

- ・昭和59年3月中央大学商学部卒業
- ・昭和61年9月監査法人トーマツ
- ・平成2年9月KPMG会計事務所ニューヨーク事務所勤務

- ・平成7年9月富下税理士事務所入社
- ・平成19年1月税理士法人富下会計事務所代表社員
- ・平成23年6月 不動産鑑定士短答式試験合格
- ・公認会計士・税理士

講師



富下会計事務所
代表 富下 博文

会場

富下会計事務所 2F
(最寄駅 JR八幡駅)

講演内容

I. 個人所得税・資産税

- ・住宅ローン控除の拡充
- ・個人事業者の事業承継税制の創設
- ・教育資金の一括贈与非課税措置の見直し
- ・結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し

II. 中小企業・小規模事業者の支援税制

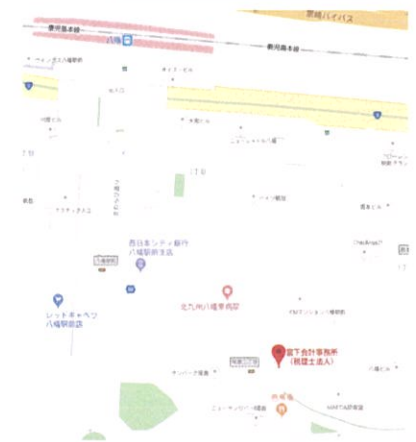
- ・中小企業者等の法人税率の特例延長
- ・中小企業投資促進税制等の延長
- ・中小企業における災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制上の措置

III. 消費課税

- ・車体課税等の見直し

参加料

1,000円



以下にご記入の上、093-671-1034にFAXしてください。
※お申込頂いた方には、受講票をお送りさせていただきます。

貴社名		参加者名	
ご住所	〒		
TEL		FAX	

お申込後、折り返し会場案内をFAX致します。ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。
また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。